

第1回定時株主総会議案書

平成15年6月24日（火）
成田高速鉄道アクセス株式会社

報告事項

第1期（平成14年4月25日から平成15年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表、損益計算書の報告について

決議事項

第1号議案	第1期損失処理案の承認について
第2号議案	定款の一部変更について
第3号議案	第三者割当による新株式の発行について
第4号議案	取締役11名の選任について
第5号議案	監査役3名の選任について

(報告事項に関する添付書類)

営業報告書

自 平成14年4月25日

至 平成15年3月31日

I 営業の概況

1 営業の状況

当社は、成田空港と都心とのアクセス性の向上や千葉県北西部等の交通利便性の向上、成田市と千葉ニュータウンの機能連携の強化に資するため、成田新高速鉄道の整備を目的として平成14年4月25日に設立され、平成14年7月5日に国土交通大臣から第三種鉄道事業許可を取得いたしました。

建設工事のための準備状況といたしましては、平成14年7月31日に当該年度の成田新高速鉄道整備に関する環境影響評価調査及び建設・設計のための基礎調査の委託協定を日本鉄道建設公団と締結いたしました。

環境影響評価調査につきましては、平成14年8月に環境影響評価方法書の縦覧を行うとともに、千葉県環境影響評価委員会の審議を経て、平成14年11月29日に環境影響評価項目及び現地調査の方法等について千葉県知事の意見をいただきました。平成14年12月から環境影響評価の現地調査を開始いたしております。

基礎調査につきましては、航空写真測量及び地質調査の現地調査を行うとともに、建設計画・基本設計の調査業務に着手いたしました。

さらに、成田新高速鉄道線についての建設工事業務委託に関する基本協定を平成15年2月4日に日本鉄道建設公団と締結いたしました。

2 会社の対処すべき課題

建設段階における当社の最大目標は事業費の増大防止と供用開始目標時期の実現に努めることですので、関係機関、関係自治体等のご指導、ご協力をいただきながら今後の環境影響評価及び工事施行認可申請等所定の手続きを遅滞なく完了して早期着工が図られるよう、一層の努力をしまいる所存であります。

3 資金調達の状況

鉄道建設資金に充当するため、新株式の発行を以下のとおり実施いたしました。

資本増加日	増加理由	発行株数	増加額
平成14年4月25日	会社設立	19,560株	978,000千円
平成14年8月17日	第三者割当	2,540	127,000
合計		22,100	1,105,000

4 営業成績及び財産の状況

区 分	第 1 期
営業収益	— 千円
当期損失	125,225千円
1株当たりの当期損失	5,896円84銭
総資産	1,162,149千円

II 会社の概況

1 主要な事業内容

当社は、都心からの空港アクセスの利便性を向上させると共に、千葉県北西部等の交通便利性の向上、成田市と千葉ニュータウンの機能連携の強化に資するため、成田新高速鉄道の整備を目的に設立された鉄道事業法による第三種鉄道事業を行う第3セクターであります。

2 事業所

本社 成田市三里塚字御料牧場1番2

3 株式の状況

(1) 株式数 発行する株式の総数 410,140株
発行済株式の総数 22,100株

(2) 株主数 7名

(3) 株 主

株 主 名	持 株 数	議決権比率	当社の株主への出資状況
新東京国際空港公団	10,000株	45.24%	なし
千葉県	8,500	38.46	なし
成田市	2,540	11.49	なし
京成電鉄株式会社	1,000	4.52	なし
日本航空株式会社	20	0.09	なし
全日本空輸株式会社	20	0.09	なし
株式会社日本エアシステム	20	0.09	なし

(4) 従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
8名	47.4歳	10ヶ月

4 取締役及び監査役

(平成15年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当または主な職業
取締役会長	堂本 暁子	千葉県知事
代表取締役社長	澤田 諄	
代表取締役専務	興村 猛	
取締役	沢田 有司	企画部長
取締役	田辺 英夫	千葉県総合企画部長
取締役	木皿木 元	成田市助役
取締役	野俣 光孝	新東京国際空港公団企画室長
取締役	片岡 遼一	京成電鉄株式会社常務取締役
常勤監査役	佐藤 巖	
監査役	安川 政則	新東京国際空港公団企画室関連事業室長
監査役	亀甲 邦敏	京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役

(注) 1 監査役3名は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

2 営業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

地 位	氏 名	退任年月日	就任年月日
取締役	中島 明雄	平成14年 6月17日	
取締役	武藤 浩	平成14年 7月15日	
監査役	波津久和章	平成14年 8月 1日	
取締役	澤田 諄		平成14年 8月 1日
取締役	片岡 遼一		平成14年 8月 1日
取締役	野俣 光孝		平成14年 8月 1日
取締役	木皿木 元		平成14年 8月 1日
監査役	安川 政則		平成14年 8月 1日
取締役	齋藤 博	平成14年11月30日	
取締役	小塚 謙太郎	平成15年 3月31日	

取締役 澤田 諄は、平成14年8月1日の取締役会において代表取締役社長に選任されました。

III 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

 本営業報告書中の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。また、議決権比率は、小数点以下第3位未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債・資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	658,484	流動負債	182,374
現金・預金	633,913	未払費用	1,525
未収消費税等	23,604	未払法人税等	870
その他の流動資産	967	預り金	1,366
		仮受金	175,082
		賞与引当金	3,530
固定資産	503,664		
鉄道事業固定資産	6,289	負債合計	182,374
有形固定資産	6,289	(資本の部)	
建物	1,146	資本金	1,105,000
工具・器具・備品	5,142	利益剰余金	△125,225
建設仮勘定	497,355	当期末処理損失	125,225
投資等	20	(うち当期損失)	(125,225)
保証金	20		
		資本合計	979,774
資産合計	1,162,149	負債・資本合計	1,162,149

- (注) 1. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、複写機、電子計算機、電話設備、業務用車両等については、リース契約により使用しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 451千円
3. 資本の欠損の額 125,225千円
4. 1株当たりの当期損失の額 5,896円84銭
5. 仮受金は、鉄道業を開業するにあたり、地方公共団体等より鉄道建設事業費の一部として受け入れた補助金相当額であります。当該補助金相当額は、鉄道完成時に取得した固定資産の取得原価から直接減額する予定であります。
6. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 平成14年4月25日
至 平成15年3月31日 〕

(単位:千円)

科 目	金	額
経常損益の部		
(営業損益の部)		
鉄道事業営業費		
一般管理費	109,362	
諸 税	2,395	
減価償却費	451	112,208
営業損失		112,208
(営業外損益の部)		
営業外収益		
受取利息	7	7
営業外費用		
創業費償却	11,121	
新株発行費	1,031	12,153
経常損失		124,354
税引前当期損失		124,354
法人税、住民税及び事業税		870
当期損失		125,225
当期未処理損失		125,225

(注)記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。

2. 繰延資産の処理方法

(1) 創業費は、支出時に全額当期の費用として処理しております。

(2) 新株発行費は、支出時に全額当期の費用として処理しております。

3. 賞与引当金の計上方法

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

4. 消費税等の処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

損失処理案

当期末処理損失	125,225,328円
---------	--------------

これを次のとおり処理いたします。

次期繰越損失	125,225,328円
--------	--------------


独立監査人の監査報告書

平成 15 年 5 月 22 日


成田高速鉄道アクセス株式会社
取締役会 御中

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士
関与社員

伊里程志 

関与社員 公認会計士

鈴木信 

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、成田高速鉄道アクセス株式会社の平成14年4月25日から平成15年3月31日までの第1期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び損失処理案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成14年4月25日から平成15年3月31日までの第1期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果


- (1) 会計監査人朝日監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 損失処理に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成15年5月28日

成田高速鉄道アクセス株式会社 監査役会

常勤監査役 佐藤 巖 

監査役 安川 政則 

監査役 亀甲 邦敏 

(注)常勤監査役佐藤巖、監査役 安川政則、同 亀甲邦敏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

第1号議案 第1期損失処理案の承認について

損失の処理につきましては、次のとおり当期損失をそのまま次期へ繰り越すことにしたいと存じます

損 失 処 理 案

当期未処理損失	125,225,328円
---------	--------------

これを次のとおり処理いたします。

次期繰越損失	125,225,328円
--------	--------------

第2号議案 定款の一部変更について

現行定款の一部を次のとおり変更しようとするものであります。
 なお、本件については、本総会において特別決議が必要となっております。

現 行	改 正	改正理由
<p>第3章 株主総会 (招 集) 第10条 当会社の定時株主総会は、毎決算日の翌日から3箇月以内 にこれを招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に随時これを招集する。 2 前項の定時株主総会において権利を行使すべき株主は、決算日の最終の株主名簿に記載された株主とする。</p>	<p>第3章 株主総会 (招 集) 第10条 (現行どおり) 2 (現行どおり) (新規) 3 株主総会は、本店所在地もしくははその隣接地のほか、<u>千葉市または東京都区内のいずれかで開催する。</u> (招集期間の短縮) <u>第10条の2 株主総会の招集通知は各株主に対して会日の1週間前までに発する。</u></p>	<p>商法(以下「法」という。)第233条の規定により株主の総会出席への便宜を図ろうとするものであります。 当社は株式譲渡制限会社であり、法第232条第1項但書の規定により機動的な業務執行を可能にしようとするものであります。</p>
<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第15条 当会社に<u>10</u>名以内の取締役を置く。</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第15条 当会社に<u>11</u>名以内の取締役を置く。</p>	<p>社内体制を充実させようとするものであります。</p>
<p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の任期) 第29条 監査役の任期は、就任後<u>3</u>年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の任期) 第29条 監査役の任期は、就任後<u>4</u>年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 (現行どおり)</p>	<p>法第273条第1項の規定により期間を変更しようとするものであります。</p>

第3号議案 第三者割当による新株式の発行について

自己資本を充実し、成田新高速鉄道建設事業の推進を図るため、次のとおり新株式の発行を行いたくご承認をお願いいたします。
なお、本件については、本総会において特別決議が必要となっております。

期 間：今後1年間

種 類：普通株式

株 数：12,800株（上限）

委任事項：新株発行回数、発行価額、払込期日、割当先及び各割当先の株数等については取締役会決議に一任する。

第4号議案 取締役11名の選任について

当社定款第42条により、現取締役の任期は本株主総会終結の時までとなっておりますので、定款第15条の改正についてのご承認を条件として、次期取締役としてあらためて取締役11名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は次のとおりであり、株主の皆様からご推薦をいただいております。

氏名 (生年月日)	住所	最近の主な略歴
堂本 暁子 (昭和7年7月31日生)	千葉県	平成元年7月 参議院議員 平成7年7月 参議院議員(再選) 平成13年4月 千葉県知事 平成14年3月 当社取締役会長 現在に至る
澤田 諄 (昭和17年4月21日生)	神奈川県	平成3年7月 運輸省新潟運輸局長 平成5年6月 同省大臣官房技術参事官(鉄道局担当) 平成8年7月 同省大臣官房技術審議官(鉄道局担当) 平成10年5月 日本鉄道建設公団理事 平成12年7月 帝都高速度交通営団副総裁 平成14年7月 同営団退職 平成14年8月 当社代表取締役社長 現在に至る
興村 猛 (昭和20年1月1日生)	千葉県	平成9年6月 新東京国際空港公団保安警備部長 平成12年6月 同公団総務部長 平成13年6月 同公団審議役 平成14年3月 当社代表取締役専務 現在に至る
川上 邦雄 (昭和23年10月19日生)	東京都	平成5年3月 帝都高速度交通営団建設本部計画部 路線計画課長 平成9年3月 同営団埼玉高速鉄道線南部建設事務 所長 平成11年3月 同営団外部担当部長(国際業務) 平成15年3月 同営団参与 平成15年4月 当社顧問 現在に至る
石井 明 (昭和22年4月3日生)	千葉県	平成12年4月 千葉県企業庁地域整備部臨海建設課 主幹 平成13年4月 同部業務課主幹 平成14年4月 同県商工労働部企業立地推進室長 平成15年4月 当社総務部長 現在に至る

<p>沢田 有司 (昭和 26 年 4 月 29 日生)</p>	千葉県	<p>平成 9 年 6 月 平成 10 年 11 月 平成 13 年 11 月 平成 14 年 3 月 平成 14 年 10 月</p>	<p>新東京国際空港公団周辺整備部振興整備第二課長 同公団地域共生部振興整備課長 同公団企画室調査役 当社取締役財務部長 当社取締役企画部長 現在に至る</p>
<p>芝崎 達宏 (昭和 19 年 11 月 18 日生)</p>	東京都	<p>平成 4 年 7 月 平成 5 年 7 月 平成 9 年 7 月 平成 12 年 4 月 平成 14 年 10 月</p>	<p>北総開発鉄道㈱技術部長 成田空港高速鉄道㈱施設第二部長 京成電鉄㈱鉄道本部特別工事部長 同社工務部長 当社施設計画部長 現在に至る</p>
<p>田辺 英夫 (昭和 19 年 2 月 21 日生)</p>	千葉県	<p>平成 11 年 4 月 平成 12 年 4 月 平成 14 年 3 月 平成 14 年 4 月</p>	<p>千葉県都市部長 同県企画部長 当社取締役 千葉県総合企画部長 現在に至る</p>
<p>木皿木 元 (昭和 11 年 4 月 26 日生)</p>	千葉県	<p>昭和 62 年 4 月 平成 2 年 4 月 平成 3 年 10 月 平成 4 年 4 月 平成 7 年 6 月 平成 14 年 8 月</p>	<p>千葉市都市局都市整備部参事 同市企画調整局企画調整部参事 成田市建設部参事 同市都市部長 同市助役 当社取締役 現在に至る</p>
<p>野俣 光孝 (昭和 33 年 4 月 28 日生)</p>	千葉県	<p>平成元年 4 月 平成 4 年 6 月 平成 6 年 6 月 平成 11 年 4 月 平成 14 年 4 月 平成 14 年 7 月 平成 14 年 8 月</p>	<p>運輸省航空局技術部運航課補佐官 関西国際空港㈱経営企画部調査役 運輸省自動車交通局貨物課補佐官 静岡県企画部空港建設総室長 国土交通省総合政策局不動産課 不動産投資市場整備室長 新東京国際空港公団企画室長 当社取締役 現在に至る</p>
<p>片岡 遼一 (昭和 20 年 4 月 20 日生)</p>	東京都	<p>平成 6 年 7 月 平成 8 年 7 月 平成 10 年 6 月 平成 11 年 6 月 平成 14 年 6 月 平成 14 年 8 月</p>	<p>京成電鉄㈱企画室長 同社経営政策室経営管理部長 同社取締役総務部長兼人事部長 帝都自動車交通㈱取締役社長就任 京成電鉄㈱常務取締役鉄道本部長 当社取締役 現在に至る</p>

(注) 堂本 暁子氏、田辺 英夫氏、木皿木 元氏、野俣 光孝氏及び片岡 遼一氏の 5 氏はいずれも「商法」第 188 条第 2 項第 7 号ノ 2 に定める社外取締役の候補者であります。

第5号議案 監査役3名の選任について

当社定款第42条により、現監査役の任期は本株主総会終結の時までとなっておりますので、次期監査役としてあらためて監査役3名の選任をお願いいたします。

監査役候補者は次のとおりであり、株主の皆様からご推薦をいただいております。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	住所	最近の主な略歴	
佐藤 巖 (昭和15年11月22日生)	千葉県	平成11年4月 平成12年3月 平成12年4月 平成14年3月	千葉県都市部参事 同県退職 財団法人千葉県下水道公社常務理事 当社監査役 現在に至る
波津久 和章 (昭和24年9月14日生)	千葉県	平成10年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年6月	新東京国際空港公団保安警備部警備計画課長 同公団事業本部旅客ターミナル部業務第一課長 同公団企画室関連事業室長 同公団企画室次長 現在に至る
亀甲 邦敏 (昭和17年10月30日生)	神奈川県	平成3年4月 平成5年6月 平成6年7月 平成8年7月 平成10年10月 平成14年3月 平成14年6月	運輸省中国運輸局長 気象庁次長 船舶整備公団理事 千葉急行電鉄(株)代表取締役社長 京成電鉄(株)常務取締役 当社監査役 京成電鉄(株)代表取締役専務取締役 現在に至る

(注) 上記の3氏は、いずれも「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条1項に定める社外監査役の候補者であります。